

令和4年度 海外展開支援助成金

海外への販路開拓や拠点設立を検討する中小企業の皆様へ

海外販路開拓、拠点設立、新たな海外展開の 現地調査費用、越境ECを助成します！

助成金概要

	海外渡航		越境 EC
助成金名	中小企業海外展開 支援事業助成金	ポストコロナ海外新展開 支援事業助成金(新規)	中小企業越境 EC 支援事業助成金
対象事業者	兵庫県内の中小企業、企業組合、協業組合、事業協同組合、商工組合、協同組合連合会等		
	(本助成金の交付を過去2回受けた者を除く)	(既に海外事業を展開している者が対象)	(令和3年度越境 EC 助成金の交付を受けた者を除く)
対象事業	営業拠点や工場設立、生産委託等を進めるための海外現地調査、海外見本市・展示会(※1)への出展等による販路開拓にかかる海外現地調査 (※1)通常開催されない場合のオンライン開催への出展を含む	新たなビジネス展開に向けた海外現地調査 (新製品開発、新市場開拓、新拠点設立、新たなビジネス環境への対応 等)	越境 EC モール出店、越境 EC サイト開設による販路開拓事業
助成対象経費	渡航費(※2)、宿泊費(※2)、通訳・翻訳費、展示会出展料等 (※2)PCR 検査証明、現地隔離宿泊費等の一部も含む	渡航費(※2)、宿泊費(※2)、通訳・翻訳費 等	サイト・コンテンツ制作費、越境 EC モール出店費、マーケティング広告費 等
助成率	助成対象経費の2分の1以内		
助成限度額	100 万円以内		50 万円以内
助成対象期間	採択決定日(6月初旬予定)～令和5年2月10日(金) ※事前着手が承認された場合、令和4年4月1日以降に事業着手可能		

受付期間

令和4年4月1日(金)～4月26日(火) 最終日17時必着

審査方法等

書面審査、ヒアリング審査を行い選考

問い合わせ・提出先(郵送又は持参)

募集要項・申請書様式は下記ホームページからダウンロードできます。

公益財団法人ひょうご産業活性化センター ひょうご海外ビジネスセンター
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル4階
E-Mail : fs-hyogo@staff.hyogo-iic.ne.jp
[URL] <https://www.hyogo-kaigai.jp>
TEL : 078-271-8402 FAX : 078-271-8403